

地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	学校法人 東京女子医科大学	開設者所在地	東京都新宿区河田町8番1号
病院名	東京女子医科大学附属足立医療センター	病院所在地	東京都足立区江北4丁目33番1号
診療科目	内科、心療内科、精神科、神経内科、内視鏡内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、美容外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、臨床検査科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、化学療法・緩和ケア内科		
指定等	(現病院:東京女子医科大学東医療センターにおける指定等) 地域医療支援病院、救命救急センター、救急告示病院、災害拠点中核病院、地域がん診療病院、東京DMAT指定病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修指定病院、臨床修練指定病院(外国医師、外国歯科医師)、東京都難病医療協力病院、東京都区部災害時透析医療ネットワーク施設、東京都肝臓専門医療機関、母体保護法指定研修指定医療機関、救急救命士病院実習施設・教育施設(気管挿管・薬剤投与)、救急救命士再教育(病院実習)実施医療機関、指定自立支援医療機関(育成・更生医療、精神通院)、未熟児療育医療機関、がんゲノム医療連携病院		
病床数	450床		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p>東京女子医科大学東医療センター(以下、当院)は平成28年8月に地域医療支援病院として承認を受け、地域医療に幅広く貢献して参りました。今般、当院は令和4年1月に荒川区から足立区に新病院を建設(附属足立医療センター)して移転し、改めて地域医療支援病院としての機能を継続して推進します。</p> <p>なお、附属足立医療センターの病床数は450床で現病院と病床数の変更はありませんが、区東北部医療圏にてより高度急性期医療を担えるよう一般病室30床を減らし、特定集中治療室等のユニット系病室を充実整備のために、30床を割り当てました。高度急性期医療を更に進展することにより、地域の医療機関と連携、協力し最適な医療が提供できるよう貢献いたします。</p> <p>○当院のこれまでの取り組み</p> <p>1. 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当院の機能は地域医療を担っている他に大学附属病院として高度医療の提供、救急告示病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、災害拠点中核病院、地域がん診療病院の機能を有しています。 ・ 区東北部の東京都糖尿病医療連携推進事業(2020年まで)、東京都脳卒中医療連携推進事業、東京都周産期医療ネットワークグループ事業の事務局を担当し、医療連携の推進を行っています。 ・ 地域医療機関との連携を推進するため地域医療機関から連携ドクター(登録:221施設、274名 令和3年9月)として入院患者の訪問、各種研究会、勉強会などへの参加や、当院の施設共同利用を推進しております。 <p>2. 紹介患者中心の医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援としての病院の役割を明確にするため、平成18年に初診時の選定療養費を開始しました。併せて患者に対してかかりつけ医への受診を啓蒙し、逆紹介を推進しています(令和3年4月～9月 紹介率77.3%、逆紹介率83.5%)。 ・ 地域連携室・医療社会相談室を統合し患者サポートセンターの組織を立ち上げ、多職種が連携して地域連携を推進しています。 <p>3. 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救命救急センターを設置し、救急診療体制を強化しています。新病院では初療室を2室増加し3室体制で受入強化を進めています。 ・ 2次救急対応を強化するための活動(Emergency Room、略称:ER)を実施しています。 		

地域医療支援病院の名称承認申請について

(申請に当たっての考え方)

4. 地域医療従事者に対する研修

- ・地域の医療施設との連携強化を図るための研修会、症例検討会等を計画的に開催しています。
- ・院内感染対策の人材育成と院内感染対策の取り組みを充実したものとするため、地域の医療機関と感染対策の相互ラウンドを平成24年より開始しています。現在、4医療機関(荒川区 木村病院、岡田病院、足立区 いずみ記念病院、水野病院)の参加の下で院内感染対策の連携を図っています。
- ・地域医療の貢献と周辺地域の医療連携強化のため、平成15年より城東地区医療連携フォーラムを年2回開催しています。

5. 感染症医療の提供

- ・当院は感染症診療協力医療機関の指定を受けており、感染症発生時に診療を行うことになっています。新型コロナウイルス感染症に対応するため東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関、東京都新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関、新型コロナ疑い救急医療機関の指定を受けています。令和2年2月から発熱外来を設置し、令和3年9月までに発熱外来患者数1917人(陽性者人数)、入院については、延入院患者数 軽症・中等症6,567人、重症1,293人、実入院患者数 軽症・中等症599人、重症111人の入院治療を行っています。
- ・新病院では感染症患者の対応が出来るよう専用の感染症対応の陰圧になる外来診察室(2室)を設置し、感染症対応時に専用で使用できる病棟(最大25床)を設け、区東北部医療圏における新型コロナウイルス感染症医療の中核病院として役割を担えるようにしています。

6. 災害医療の対応

- ・附属足立医療センターは地震時の対策として建物を免振構造とし、河川氾濫時の防水対応等の災害対応の施設整備の充実化を推進いたしました。また、これまでも災害中核拠点病院として区東北部医療圏での災害医療における指導的役割を担っております。

○今後の取り組み

- ・これまでの取り組みを更に充実・強化して地域医療に貢献します。
- ・地域医療機関に対し、病床・医療機器の共同利用を積極的に展開し、地域全体の医療水準の向上に貢献します。
- ・地域の医療機関、福祉施設、自治体と協働して住民の健康の問題解決のための活動を推進します。
- ・地域医療機関との機能分担・連携(病病連携、病診連携・介護連携)を推進し、高度急性期・急性期から回復期・在宅等への円滑な移行や適切かつ良質な医療提供に貢献します。
- ・平時から管轄保健所と連携して訓練を実施し、地域での感染症医療提供がスムーズに行えるようにします。また、新型コロナウイルス診療に地域の感染症指定医療機関やかかりつけ医と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受け入れを行います。
- ・平時の災害対応訓練を通じて災害発生時の診療継続能力を高めます。区東北部の地域災害中核拠点病院として、病院災害対策本部を設置し、傷病者の受入れと併せて、足立区、荒川区、葛飾区の行政、災害拠点病院などの関係機関からの情報を取りまとめる医療対策拠点を設置し、区東北部医療圏の災害医療をコーディネート機能を提供します。

申請概要

事項

① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

次のいずれかに該当 紹介率80%以上 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

② 共同利用のための体制が整備されていること

共同利用に関わる規定 利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上) 共同利用のための専用病床

③ 救急医療を提供する能力を有すること

24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用) 重症救急患者のために優先的又は専用で使用できる病床
次のいずれかに該当 救急自動車により搬送された患者数が1,000以上 救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上

④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること

研修プログラム 研修全体の教育責任者及び研修委員会 施設、設備 年間12回以上主催(前年度)

⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること

集中治療室 化学、細菌及び病理の検査施設 病理解剖室 研究室 講義室 図書室
 救急用又は患者輸送用自動車 医薬品情報管理室

⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え 諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理
 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示

⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること

委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等) 定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)

⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること

患者相談窓口及び担当者の設置

⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること

居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援 医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供

⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと

平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備 感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供

(参考) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関

⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること

平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備 災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる

(参考) 東京都災害拠点病院 東京都災害拠点連携病院 東京都災害拠点中核病院